

提案事業説明資料

サンシャインパーキングを活用したまちなか回遊促進事業

- (1) 池袋地区の将来像と目標
- (2) 池袋地区における駐車課題
- (3) 事業計画
- (4) 助成金交付申請額
- (5) 今後のスケジュール

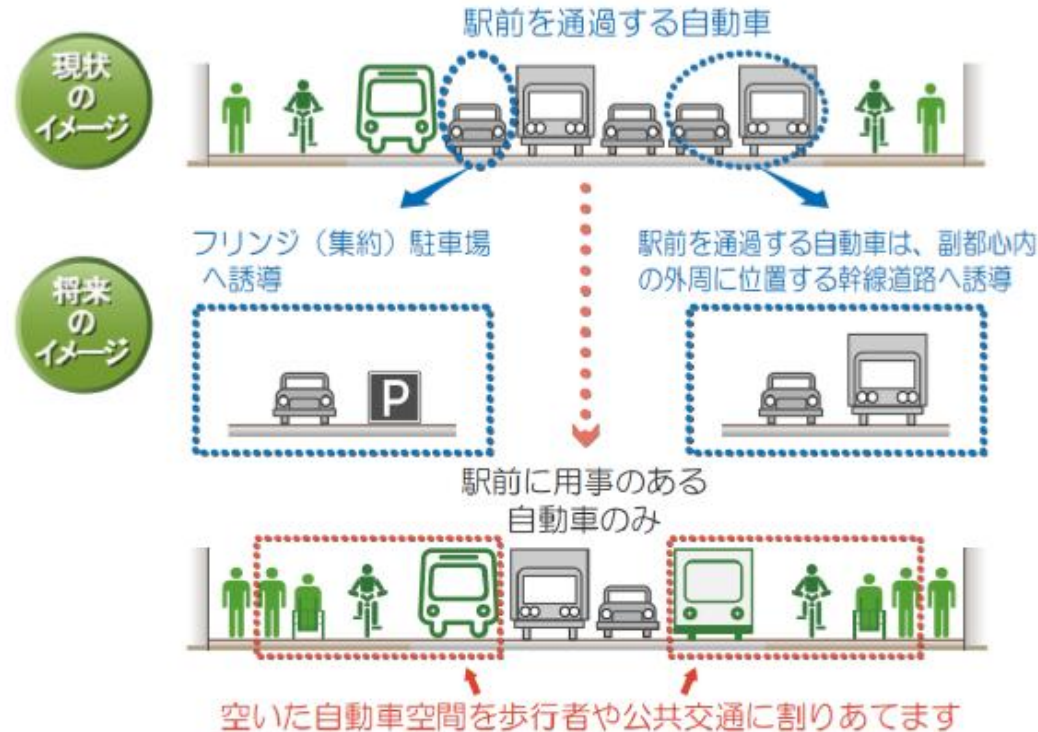
令和7年10月31日
WILLER EXPRESS(株)
(株)サンシャインシティ

(1)池袋地区の将来像と目標

(「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」 p. 8)

◆池袋地区の将来像

駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現



出典：池袋副都心交通戦略2020更新版

(1)池袋地区の将来像と目標

(「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」p. 9)

◆ガイドラインの目標

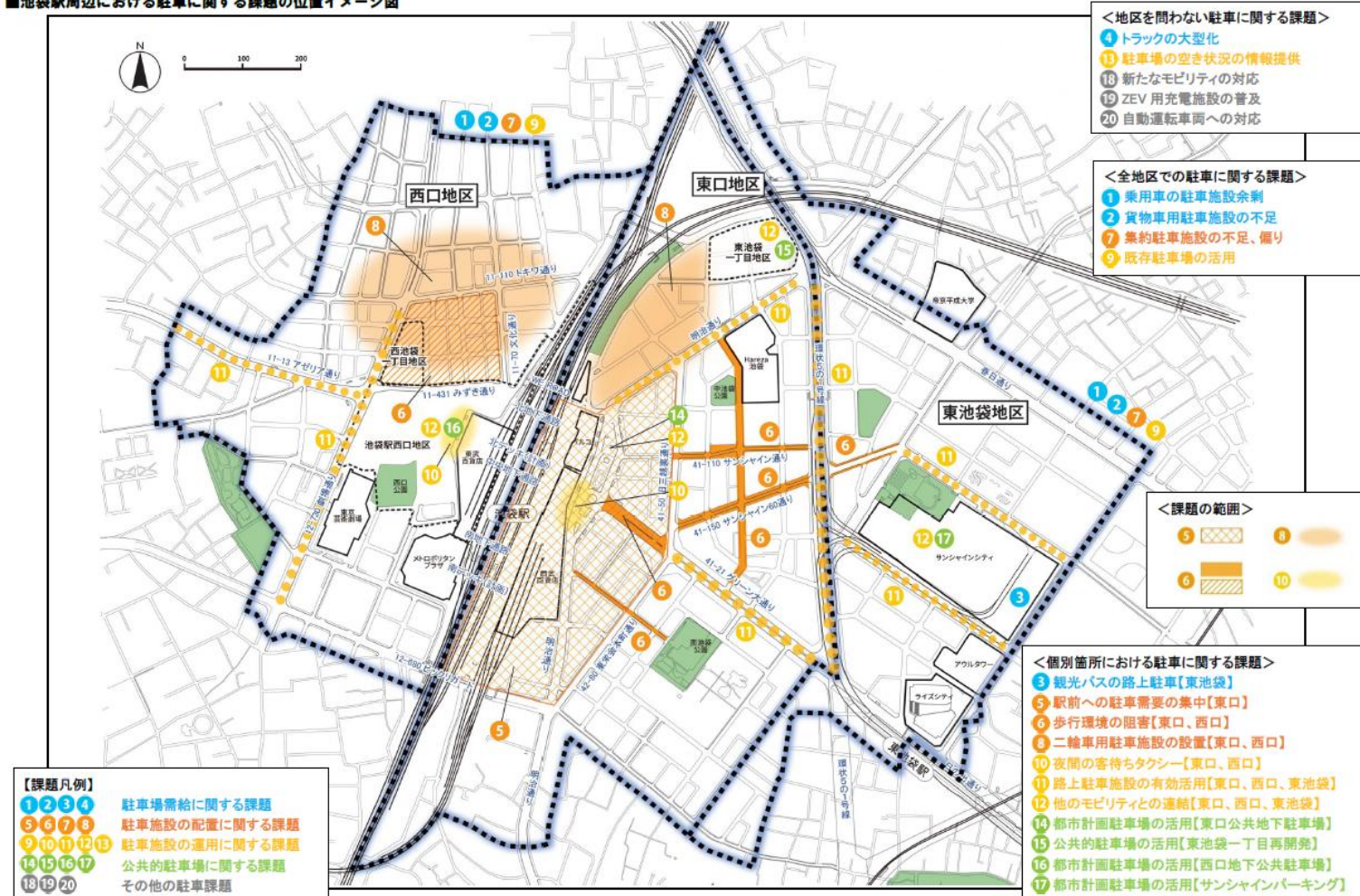
- 池袋副都心中心部（池袋駅コアゾーン）に流入する自動車を抑制する
- 無秩序な自動車流入を整序化するため、自動車動線を集約する駐車場を配置・整備する
- 歩行者を優先する道路・街区に路上駐停車する貨物車両の受け皿となる場所を確保する
- 特に歩行者を最優先する道路・街区では、一般車両の通行を抑制し、駐車場の配置や出入口設置を制限する
- 駐車場内の空間活用により、新たなモビリティの利用に対応する

(2)池袋地区における駐車課題

(「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」 p.23～p.24)

- ガイドラインでは、地区別・課題別の駐車課題を【課題1】から【課題20】まで整理している。

■池袋駅周辺における駐車に関する課題の位置イメージ図



(2)池袋地区における駐車課題

(「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」p.36)

- 本提案事業は、ガイドラインに示す駐車施設の運用に関する課題のうち、「【課題12】他のモビリティとの連携」に対応する取組みとして実施する。

< 駐車施設の運用に関する課題 >

- ✓ 【課題9】既存駐車場の活用
- ✓ 【課題10】夜間客待ちタクシー
- ✓ 【課題11】路上駐車施設の有効活用
- ✓ 【課題12】他のモビリティとの連携
- ✓ 【課題13】駐車場の空き状況の情報提供

【課題12】他のモビリティとの連携		対象地区：東口、西口、東池袋		
課題の内容				
・ 駐車場における自動車とその他のモビリティとの連携の強化が求められる。				
現状の対策				
・ 現状で対策は行っていない。				
検討事項・今後の対策案				
・ 東池袋一丁目地区再開発計画では、IKEBUSの運行拠点を整備する計画となっていることから、同再開発事業で整備予定の公共的駐車場の機能連携を図る。 ・ 既存駐車場の機能転換や空間活用による、他のモビリティとの連携方策を検討する。 ・ 都市開発事業に合わせて、更に多様化していく新たなモビリティとの連携強化を検討していく。				
				
図 モビリティハブイメージ				
出典：国土交通省資料				
目標（短期・中期・長期）		短期（6年後）	中期（13年後）	長期（2035年以降）
実施する施策		民間都市開発事業に合わせ機能確保を誘導		東池袋一丁目地区再開発においてIKEBUSの拠点整備
		駐車場の機能転換や空間活用による新たなモビリティとの連携を検討		
実施主体及び関係者		実施主体	豊島区、東池袋一丁目再開発組合、駐車場管理者	
		関係者	なし	

1. 目的

① 行動需要および行動変容の検証

- 『池袋駅から離れた場所にある「サンシャインパーキング」に駐車した方が、イケバスに乗り換えて まちなかを回遊する』という行動需要を検証する。
- 「サンシャインシティを目的に来たが、本事業が実施されていたため、イケバスに乗り、まちなかの回遊や飲食店を利用した」等の、行動変容を検証する。

② モビリティハブ効果の検証

- 池袋エリアの回遊促進に向け、駐車場のモビリティハブとしての効果を検証する。

2. 対象及び内容

対象：サンシャインパーキングに駐車の上、1日乗車券でイケバスに乗り換える方

内容：1組あたり、2時間駐車サービス券（1600円相当）を配布

※ 紙媒体で1日乗車券を購入する方のみ対象

※ アンケートへの回答を必須

(3)事業計画

3. 提案事業者

WILLER EXPRESS(株)、(株)サンシャインシティの共同提案

※ WILLER EXPRESS(株)を主たる提案事業者として位置付け

【役割分担】

主：WILLER EXPRESS(株)

- ・ 会議体でのプレゼン・報告
- ・ アンケート（Googleフォーム）の作成
- ・ アンケート結果の集計

副：(株)サンシャインシティ

- ・ パーキングサービス券の管理、利用者への配布
- ・ パーキングサービス券の精算・請求の手続き
- ・ 事業のPR・周知

(3)事業計画

4. 実施期間

令和8年4月～8月（5ヶ月）

※ ゴールデンウィーク・お盆期間を除く

※ 予算が無くなり次第、終了

5. 駐車料金割引の流れ

- ① サンシャインパーキングに車を駐車し、駐車券を受取る
- ② イケバス車内で1日乗車券を購入する
- ③ アンケートのQRコードが印刷されたチラシ・カード（イケバス車内やサンシャインパーキングフロントに配架）から、アンケートに回答する
- ④ サンシャインパーキングフロントで、「イケバス1日乗車券」と「アンケート回答完了画面（スクリーンショット）」を提示する
- ⑤ 駐車料金の割引サービスを受けられる

(4)助成金交付申請額

1. 割引額

1,600円（2時間駐車サービス券）／1組あたり

2. 想定枚数

120枚／1ヶ月あたり

【算定根拠】

① 前回販売枚数（1ヶ月あたり）：約40枚

※ 3ヶ月で累計121枚（令和5年11月～令和6年1月）

② 今回販売予想（1ヶ月あたり）：120枚

※ 前回の3倍程度の利用を想定

(4)助成金交付申請額

3. 予算額

1,000,000円

【算出式】

- ① 利用見込額（1ヶ月あたり）：120枚×1,600円＝192,000円
- ② 予算額：192,000円×5ヶ月（実施期間）＝960,000円÷1,000,000（広告に係る費用を含む）

【広告方法】

現在想定している広告方法は以下のとおり。

➤ 周知チラシの作成・掲示

（サンシャインシティパーキング、サンシャインシティ、イケバス、イケ・サンパーク等に設置予定）

➤ WILLER会員へのメールマガジンでの告知

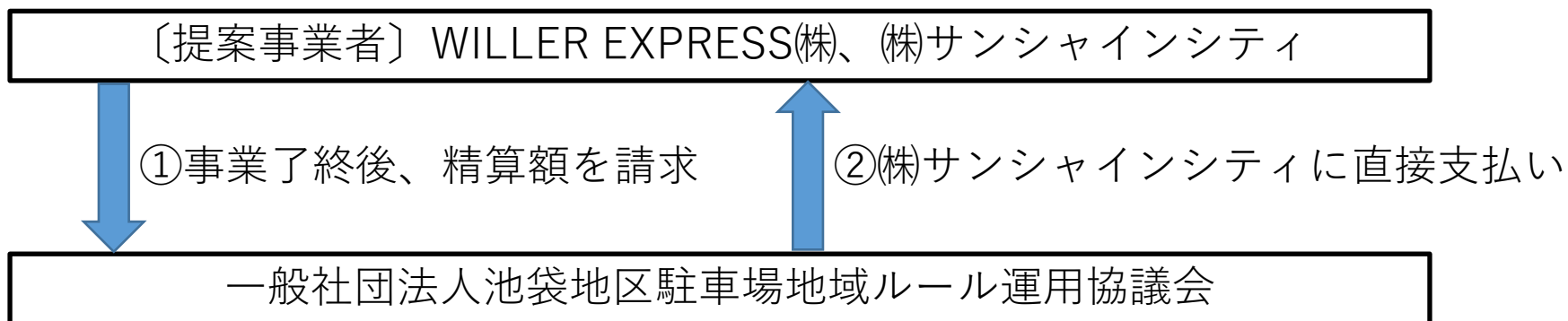
➤ イケバスのSNSで周知

(4)助成金交付申請額

4. 精算の流れ

- ① 駐車割引券の配布枚数を日ごとに集計
- ② 事業終了後、配布枚数を確定
- ③ WILLER EXPRESS(株)・(株)サンシャインシティの連名で、「一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会」宛に精算額を請求

【駐車割引券の精算フロー】



(5)今後のスケジュール

- ① 令和7年9月26日「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」
⇒提案事業の審査
- ② 令和7年10月31日「一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会（理事会）」
⇒提案事業の審査、協力金活用計画(案)の決定
- ③ 令和7年11月11日「池袋地区駐車場地域ルール運用委員会」
⇒協力金活用計画(案)の承認
- ④ ③～令和8年3月
⇒事業実施に向けた準備、アンケートの検討、事業の周知・PR
- ⑤ 令和8年4月～8月
⇒事業実施
- ⑥ 令和8年9月「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」
⇒実施結果の報告